

議案第107号

公の施設（宝塚市立男女共同参画センター）の指定管理者の指定について  
次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2  
第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年（2016年）9月2日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- 1 公の施設の名称 宝塚市立男女共同参画センター
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市中野町4番11号  
特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西  
理事長 田 上 時 子
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで